

# 西尾市事務事業評価シート

事務事業No.	4		事務事業名 (中事業名)	選挙管理委員会事務 ( )					
予算科目	02	04	01	大事業	02	中事業	00	担当課名	総務課
総合計画施策コード	646		事務開始年度	不明		備考			
根拠法令等	公職選挙法		作成月	令和元年7月					

## 事業の概要

### ●事業の内容【PLAN】

事業の目的 (どうするために)	各種選挙の適正な執行管理 有権者及び児童生徒の政治意識の向上
事業の対象 (誰(何)のために)	有権者及び児童生徒
事業の概要 (具体的に何を)	選挙管理委員会の運営、明るい選挙推進協議会の運営、市内小中学校を対象とした選挙出前トークの実施、市内小中学校及び高校を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施、全国市区選挙管理委員会連合会総会、同東海支部総会及び愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会への参加、選挙啓発チラシの発行等

### ●事業費の内訳【DO】

項目	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)	
事業費①	1,707,194円	1,376,712円	1,945,000円	
事業にかかる人工	1.00人	1.00人	1.00人	
事業にかかる人件費②	7,104,612円	7,167,408円	7,234,225円	
総事業費③(①+②)	8,811,806円	8,544,120円	9,179,225円	
総事業費の内訳③	使用料・手数料	0円	0円	0円
	国からの支出金	0円	0円	0円
	県からの支出金	19,189円	20,850円	14,000円
	市費	8,792,617円	8,523,270円	9,165,225円
	その他	0円	0円	0円
H30 総事業費③の対前年度差額	-267,686円	H30 総事業費③の対前年度比率	-3.04%	
事業費の増減理由 (対前年度比10%超の場合記入)				
事業費の中の 主な支出項目 (H30決算額)	項目	概要		金額
	明るい選挙啓発チラシ	【広報にしおに折り込み】8.79円×56,950部×1.08		540,637円
	選挙人名簿新規登録者 郵送料	【個人あてに冊子を郵送】120円×145通+140円×301通+109円×550通+124円×265通		152,350円
	明るい選挙推進協議会 委員謝礼	【協議会開催、啓発時の謝礼】2,000円×51人(のべ)		102,000円

### ●指標の設定【DO】

(事業の実施にあたり、どれだけ成果(成果指標)を得るために、どれだけ活動(活動指標)をするか。)

成果指標	○事業で得たい成果を示すもので、受益者(市民)の観点から捉えた具体的な効果や効用(アウトカム)事業の目的と						
	具体的な指標	投票率の維持※実施される選挙の種類により目標値は変動					
	指標の推移	平成29年度	単位	平成30年度	単位	令和元年度	単位
	目標値	71	%	44	%	61	%
	実績値	68	%	48	%	*****	
活動指標	○事業全体の結果を示すもので、具体的な活動量や活動実績(アウトプット)						
	具体的な指標	明るい選挙啓発ポスターコンクールの応募件数					
	指標の推移	平成29年度	単位	平成30年度	単位	令和元年度	単位
	目標値	900	点	900	点	900	点
	実績値④	914	点	987	点	*****	
活動一単位当たりのコスト(③÷④)		平成29年度	平成30年度		令和元年度		
		9,641円	8,657円		*****		

●担い手の点検と事業の終期【DO】

事業の委託状況	委託していない	委託の内容	-
事業の終了時期	未定	事業の終了時期が未定の場合、事業の抜本的な見直し時期	未定
事業の終了時期が未定の場合の理由	選挙の管理執行及び啓発については、公職選挙法で義務付けられており、事業を終了することはできない。		

評 価

●個別評価【CHECK】 ◎:適正 ○:概ね適正 △:適正ではない -:いずれにも該当しない

評 価	評 価 項 目		評 価	評 価 項 目		評 価
	妥 当 性	市が関与することが適切か(委託・民営化は不可能)		○	効 率 性	単位コストは、前年を下回っているか
国・県・市・民間との役割は適切か			○	事業実績や目的に対して費用がかかりすぎているか		○
変化する社会情勢の中で、事業の意義は失われていないか			○	委託等、手段を変更してもコスト削減は期待できないか		○
事業に対する市民ニーズを把握しているか			○	事務の手段を工夫しても業務時間は短縮できないか		○
有 効 性	事業の目的は達成できているか		○	公 平 性	受益者に偏りはないか	○
	事務を継続することで、成果の向上が期待できるか		○		受益者負担を求めている、また、求めている状況は適切か	○
	事務成果が上位施策の目標達成に貢献しているか		○		受益者負担の割合は適切か	-
	他市町村と比べて上位に位置しているか		○		サービスの提供方法に公平性を欠いていないか	○
評価の総合的なコメント		事業は概ね適正に執行されている。有効性と効率性についてさらなる改善の余地はあると思われる。				
事業の方向性	(評価)	1 今後も、ほぼ現行どおり(事業の内容・規模・手法)進める				
	(理由)	公職選挙法に基づく事業であり、引き続き事業の継続が必要である。				
民間委託又は市民協働拡大の方向性	選挙啓発活動について、現状は事務局と明るい選挙推進協議会の委員が中心で行っているが、NPO団体や高校生・大学生との協働も考えられる。					
事業全体の課題	選挙啓発に関して、全国的に投票率の低下、若年層の選挙離れが進んでおり、根本的な打開策がない。地道に事業を継続していくことが必要と思われる。					

●近隣の状況【CHECK】

同類事業の近隣市の実施状況	西三河9市全てが選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会を設置。 明るい選挙啓発ポスターコンクールは西三河9市全てが実施。(平成30年度) 選挙出前トークは西三河9市中5市が実施。(平成30年度)
---------------	--

●参考意見等【CHECK】

市民サービス向上に向けた意見等	なし
-----------------	----

●改善案【ACTION】

今後の改善策	明るい選挙推進協議会の活動内容の見直しを行う等、選挙啓発活動の充実を図ります。
--------	---

●企画政策課の評価

企画政策課の意見	投票率向上のための啓発活動や選挙事務効率化のための新たな取り組みを模索しながら、適正な選挙執行管理に努めてください。
----------	--